

平成30年度第30期川崎市青少年問題協議会  
第2回全体会 会議録

○日 時 平成31年3月20日（水）14時00分～15時15分

○場 所 JAセレスみなみビル 4階会議室

○出席者

(1) 委員 19名

片柳委員、松井委員、末永委員、林委員、山口委員、高橋委員、白井委員、高村委員、山本委員、新井委員、霜越委員、小野澤委員、前川委員、大草委員、蔣委員、香山委員、岡田委員（会長）、芳川委員（副会長）、袖山委員、

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

佐川室長、箱島担当課長、北村担当係長、菊池職員

○配布資料

資料1 協議題・調査専門委員会における意見まとめ

資料2-1 第30期協議テーマ（案）について

資料2-2 青少年の自立に向けた育成環境イメージ図

資料3 第30期川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール

参考資料1 平成30年度第30期川崎市青少年問題協議会第1回全体会 会議録

参考資料2 平成30年度第30期川崎市青少年問題協議会第1回協議題・調査専門委員会 会議録

参考資料3 平成30年度第30期川崎市青少年問題協議会第2回協議題・調査専門委員会 会議録

参考資料4 平成30年度第30期川崎市青少年問題協議会第3回協議題・調査専門委員会 会議録

## 1 開会

- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明
- ・新委員（山口委員）の紹介及び挨拶

## 2 会長挨拶

- ・岡田委員から挨拶

## 3 議事

### (1) 第30期協議テーマ（案）について

岡田委員：それでは、議事に移らせていただきます。議題の(1)「第30期協議テーマ（案）について」でございますが、平成30年9月5日に開催されました青少年問題協議会第1回全体会において決定されたとおり、今期の協議題につきましては、協議題・調査専門委員会にて具体的な協議題を検討してまいりました。協議題・調査専門委員会については、事務局から経緯的なことを含めて概要を説明していただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

事務局：青少年支援室担当課長をしております箱島と申します。私の方から簡単に協議題・調査専門委員会の概要を説明させていただきます。まず、協議題・専門委員会に入ります前に、昨年9月に全体会を開催させていただきました。その中では皆さんの中から、SNS関係のトラブルが多いということ、日常の居場所がないということ、それと、そうはいつでも中高生については意外に地域貢献への意欲は高いといった御意見があったところがございます。議論を進めていく方向性や進め方につきましては、学校、家庭、地域の更なる連携が必要であるという御意見や、直接青少年からの意見を少し聴取した方がよいのではないかなという御意見、地域活動に青少年を巻き込んでいくためには、保護者をどうやって巻き込んでいくのかといった御意見があるというお話しがありました。

第1回の協議議・調査専門委員会は平成30年10月に開催したしまして、その後、第2回、第3回と計3回委員会を開催させていただきました。全体の流れとしては、各委員の方から、この間、様々な中高生に対する問題、課題認識をいただきながら、第30期の協議題をどのように取りまとめた方がいいのかについて、大分時間をかけて議論をしていただきました。今日は、その経過につきまして御説明が芳川副会長からあると思っておりますので、私の方からは日程だけということで。資料といたしましては、資料1から資料2-1、資料2-2と御用意させていただいておりますので、これに基づきまして、芳川副会長の方から御説明をお願いできればと考えております。以上でございます。

芳川委員：副会長の芳川です。協議題・調査専門委員会の委員長もさせていただいていま

すので、今回、私たちが考えたテーマということをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

協議題・調査専門委員会は、非常に熱のこもった議論を毎回委員同士でさせていただいております、3回の中で1つのテーマ、方向性を導き出すのは実は結構大変でして、まだ絞り切れていませんので、そういう意味では本日は委員の皆様から、さらに色々な意見をいただいて深めていけたらと思います。

第1回は、今期のテーマの設定について、先ほどの資料1の中にございますけれども、既に第29期では多世代交流についての意見や、青少年が社会参加していくための道筋をずっと提言してまいりましたので、これから先、この道筋に沿っていくのか、それとも新たなテーマを見つけた方がいいのかどうかというのは、実は第1回の委員会の中で随分話をしました。少し新たなテーマで、今現在、現在の青少年たちに必要なものは何か、ニーズは何かとか、そういうものを踏まえて考えた方がいいのではないかと、そういう意味ではAIについても話が出たりとか、SNSの話も出たりとか、防災の話も出たりとかしてございました。

色々な方向性を検討していた中で、第1回の方では、青少年自体が集中的に集う場所がもしかして無いかもしれない。1つは居場所のこと、もう1つは、防災などは実は今現在非常に話題になっていますので、そこあたりもどうかなどというところが第1回目の協議の中で随分話をしました。

さらに、コミュニケーションということ考えたときには、実はSNSであったりとか、インターネットであったりとか、今の若者たちにとったらもう1つの仮想空間ではあるのですが、その仮想空間の中に多くの人たちが集まって1つの社会を形成しているのではないかと。それについて、私たちは何か考える必要があるのではないかとということで、第2回目の協議会の中では、それに関する神奈川県や、全国の資料を事務局にお願いして集めて、みんなで検討したりしました。

第2回会では、仮想空間からSNS、さらに青少年の居場所について随分話を展開していたんですけども、この青少年問題協議会というのは、昨今の世の中ですと大きな問題点について、考察して提言することというのが結構多いんですけども、この青少年問題協議会は果たしてそういう方向性なのか、それとも青少年全般のこと、ある突出したトピックスについてのものではなく、青少年全般のことについて検討した方がいいのかどうかとか、そうした方向も少し皆で検討して、例えば不登校だとか貧困とかということではなくて、青少年全般のことを考えていきたいということをお願いしてまいりました。

第2回目の委員会の中では、いずれにしても、私たちは中高生世代の子供たちをどう社会に結びつけるのか、そこが実は一番大事なテーマではないかというふうに考えていて、コミュニケーションであれ、居場所であれ、全部実はそこに集約していくのではないかとということが少し形として見えてきました。

第3回目ではさらに少し深めていきまして、1回目、2回目のことを踏まえた

形で、今度は青少年は社会参加の中で企業だとか、そういう部分も実は関係あるのではないかとすると、学校教育、家庭ということだけではなくて、社会というつながり目のところで、企業とかそこも青少年参加、社会参加と何か関連性はないんだろうかというところで、そこについて話をしたりしていました。青少年が自主的に社会参加するためには、その自主性をどう考えたらいいのか。その自主性の代表として「ボランティア活動」というキーワードが出てまいりましたので、自主性としてのボランティア活動の検討をし、昨年度、渋谷にうらやましがられていた川崎のハロウィンの成功例を少し検討して、どうして成功したのか、どうして渋谷はまだそこまで到達できないのか、そこには実は企業と、そして学校と社会と色々な縮図がそこにあるのではないかとすることを考えながら、結果的に川崎市は、もともと様々な伝統と祭りも含めてございますので、そういうつながりの中でも考えていくことができるのではないかと。それを青少年が、いかにそこに参加していったらいいのかということも話題になりました。

そこで、以上の経緯を入れながら、資料2をごらんになっていただきたいんですけども、こういう風にまとめてまいりました。

まず、過去の議題はもうご覧のとおり、第27期はずっと青少年の社会参加を促すシステムづくり、仕組みづくりという風にやってまいりました。先ほど紹介した1回目から3回目までの協議題をまとめてみると、それぞれのキーワードはコミュニケーション、居場所づくり、社会参加というふうな感じになっていますので、そういうふうに1つのキーワードとしてつなげていくと、もし今回のテーマを現代を生きる青少年の主体的な社会参加、それを考えるというふうな形に、まだ非常に漠然とした感じではあるんですけども、そこを深めていけたらどうかという風に、これが委員会の私たちの考えです。まだまだ今日の委員の皆様の見解も色々な形で足して考えていきたいと思っております。御報告は以上です。

岡田委員：ありがとうございます。資料2-1の一番最後のところに、【第30期協議テーマ(案)】「現代を生きる青少年の主体的な社会参加を考える」という形で御提案がありました。調査専門委員の先生方で今の事柄について少し補足をしていただければと思いますが、前川委員さんいかがでしょうか。

前川委員：調査専門委員を務めた前川です。私自身は、多分一番この中でも青少年と年が近いので、色々なことを考えたり、それから学校の先生のお話を聞く機会もあったので、その中で聞いた話などを総合すると、やはり青少年の集う場所というのが無いだろうなというのを非常に感じました。

ただ、では新しく川崎にそういった施設をつくらうとすると、やっぱり土地の状況だったりというのが非常にハード面が難しいというような話がある中で、やはりソフト面をどうやって生かしていくか、ソフト面をまず考えていったりするというのが機能的側面をもう1回考えることが、実はそういう居場所を克服す

ることにつながるんじゃないかなと思います。例えば夕方や夜の時間、案外高校生とか、我々大学生とかは結構カフェに行って勉強したりする人たちもいます。ただ、そういう場所は、彼らにとってみれば多分居場所だったりするかなということを見ると、実はソフト面というのは非常に重要になるのかなと。余りそういう話というのは、これまでされていなかったのかなというような、ハード面に実は行きがちで、ソフト面のことを余り考えられていなかったのかなというような話をさせていただきました。

そういった中で、まちづくりの「希望のシナリオ」とかいった、そういった川崎市全体の施策の中でも、青少年の居場所を位置づけるような施策があるという話も伺いましたので、そういった意味では、青少年がどうやって川崎市全体の中で彼らの居場所をつくったり、それから青少年全体が川崎市の中でどういった役割を担えるのか。青少年だからこそこできる役割や機能というのを考えていくのが一番実はコミュニケーション、SNSで、多分僕ももうわからないようなアプリが出てきて、日常そのアプリを使ってさまざまな複雑な人間関係がつくられていく。さらには、居場所がなかったり、コミュニケーションの問題というのが全て実はそういう青少年の、川崎市全体で社会参加を大きく捉えようと、実はそういった問題も克服できるだろうみたいな話に、3回でやっと気持ちいい落ちつきを見たなと風に思います。

やっぱり私自身も、先日行われました川崎市青少年フェスティバルとかのボランティア活動に参加させていただく中で、周りの大人の皆さん方に励まされ、支えられ、そして褒められという、そういった認められていく体験をしたことによって自分なりの居場所を勝ち取るというか、得ることができましたので、そういった部分では社会参加を軸に据えていくということがやっぱり一番この中で言いたいことだと思いますし、非常にいい協議題だなというふうに私自身も思っています。以上です。

岡田委員：ありがとうございました。もう一方、新井委員さんは地域の全体のことをよくご覧になっておられますので、新井委員の方からどうぞ。

新井委員：私は、主体的な社会参加という中で、1つは、コミュニケーションというか、SNSとか、そういったことを少し考えながら、青少年の主体的な社会参加という風に持っていった経緯があるんですけども、やはりコミュニケーションをとる場合、どうしても今の中高生と、まさに大人というんですか、その間のギャップというか、ハード的にもそうですし、使える機能も年をとると使えなくなるし、その逆の問題も出てくる。要するに、そこに1つの溝があるような気がするんですね。その溝を埋めるのが今の我々中高年と中高生の間にいる、まさにシニアというか、若い世代が実際に入っていないと、コミュニケーションがうまくとれていない。

ですから、結局、青少年の主体的な参加といっても、ただ青少年が集まって言ったこと、それを聞くだけ、大人は聞くだけで、全然反映できていないという

のがちょっとあるのではないかなと。それには、やっぱり今の若者をうまく社会参加を、青少年と一緒にやることによって、それがうまくつながって行って、青少年も社会参加しているなという実感が湧いてくる。実感が湧くことによって、子供たちが存在感というか、自分の生きがいを感じてくるのかなと。そういう方向性に今の青少年の主体的な参加を、若者をうまくお手伝いというか、参加していただいて、うまく繋げていきたいなというふうに今考えております。

岡田委員：中学生のことをよく御存じの高村委員さんはいかがですか。

高村委員：私も3回の委員会に出させていただきまして、色々悩みましたというか、ただ、皆さんと色々お話を聞いていくと、例えば中学生ということを考えていくと、部活動なんかこれから色々少し休みになっていくというような状況のときに、子供たちはどうやって過ごすのだろうかとか、昨年ありました「かわさき家庭と地域の日」の過ごし方はどうなっているのか、その子供たちの居場所はどんなになっているのだろうかとか、地域のボランティアの参加状態はどうなっているのかななんて、色々そういうことを考えていました。

皆さんの話を伺っていくところによると、やっぱり居場所づくりとか社会参加というところがキーワードになってくるのではないかなと思ひまして、そこに子供たちが興味のあるものがあれば、黙っていても子供たちはいろんなネットワークを使って、我々よりも詳しいところでいろんな情報を仕入れて、どこどこでこういうようなおもしろいところがあるらしいよと言えば、ずっと人が集まるような状況があるので、イベント的な、川崎にはハロウィンというものがある、すごく成功していて、そういうものが何でそうなっていったんだろうと。そういうところに中高生がうまい具合にかかわっていけることができないのではないかなとか、いろいろそういうことを考えていったときに、やっぱり興味を持つようなイベント的なものとか、そういうものがあつたら、積極的に参加していくのではないかなと。ボランティアで参加するか、または例えばそこに競技といいましょうか、競技のようなものだったら競技ですし、いろんな部分で積極的に参加を促せるのではないかなというようにも考えました。

そこで、よくSNSを悪い悪いと、私なんかもそうやってマイナスばかり捉えているんですけども、そういうところで、うまくそういうツールを使いながら情報を伝えていくというのは、プラスにそういうこともできていくのではないかななんていうことも思ひまして、最後の3回目では、ここに書いてあるようなことで私も、ああ、こういう形でいいのではないかなと感じたところでございます。以上です。

岡田委員：ありがとうございました。副部会長をやっていただきました香山委員さん、お願いいたします。

香山委員：この協議会がスタートしてほぼ半年経ちましたが、前回、第29期の協議題では、そこにありますように、似通っている部分もあるんですけども、中高生世代の育成という意味で、我々大人たちがどのようにして、こういった中高生の持てるパワーを生かしながら、先ほど副会長さんもおっしゃったように、どう社会に結びつけていくのかという、そういうある程度の骨組みが見やすい状況であったと私は思っています。

さらに、その具体的なものとして多世代交流を通してというのが出てきたわけなんですけど、今回、1回目の全体会で御指摘いただいたように、意見聴取などもしたらどうかというのもございまして、いわゆる川崎の成功例も含めて、現実の場面とか、成果云々というのは特に我々が結構目が向いているんですよ。その分だけ、3回の委員会を経てきましたけれども、色々な思いがまだまだまとめ切れていなくて、それはより具体的なものが色々見えてきているということだと思うんですけども、ですので、現段階ではちょっと第29期の課題とかなり重なった状況の中で、まだちょっと曖昧模糊とした部分もあるのかなという風に思います。

そこで、ぜひ今日、2回目の全体会ということですので、各委員の方々から、その辺のところも見据えながら、色々御示唆いただくと、後半の私たちの活動もとてもまたやりやすくなっていくのかなというふうに思っています。私個人的には、やはり学校現場で勤めていた者ですので、前回、学校の子供たちが思いのほか地域貢献の意欲が高いという、その思いを何とか生かして、道を敷いてあげたいという思いは個人的にはあります。その活動の主導をどこがとっていくのかというようなところで、その大きな力動的なものを、せっかくこういう大きな組織で協議しているので、何とか具体的に子供たちに示してあげていたらすてきなというふうな思いで半年間やらせていただきました。以上でございます。

岡田委員：全体の流れを整理していただきました。先ほど申しましたように、第30期の協議テーマは、そこにありますように「現代を生きる青少年の主体的な社会参加を考える」という形ですが、かなり大きなテーマになっております。第28期、第29期は、それに対して、さらに副題をつけて絞り込んでおりますので、多分今期もこれから先、副題をつける形で絞り込んでいこうというふうに思いますが、今いろいろな方に補足して説明していただきましたので、ただいまより全体で協議テーマについて御意見、あるいは希望をお伺いしたいと思います。御質問も含めて結構ですので、御自由にお話しいただければと思います。ちょっと会長の私のほうから指名させていただければと思いますので、片柳さん、何かお気づきのところがありましたら御発言ください。

片柳委員：私、今までの議論を聞かせていただいて、前川委員の認められていく体験が色々な形でできて、そのことを通じて居場所を得ていったというような話を伺っ

て、自分自身の体験につけてもそうだなということを思っていました。今回の協議題と第29期の協議題のテーマの違いという点でも、前回、多世代交流というのが入っていたわけですがけれども、前川委員さんの言われて認められていく体験という中に、大きく2つの方向があるのかなと思って、前回、協議になったような地域の多世代のさまざまな取り組みというか、異世代の空間の中で、その中に青少年世代もまざって認められていくという方向のボランティアとか、さまざまな社会体験のあり方と、もう1つは、そういう大人主導ではなく、子供、青少年自身が主役になる中で認められていくという経験というか、そういう青少年みずからがつくっていくような居場所だとか、そういうことの2つの大きな方向があるかなと思って、どちらも大事なんですけれども、やはり居場所ということと言ったら、青少年自身がつくり出していく、そういう居場所と、それと同時に、それを一定の距離から大人が見守っていくとか、そういうあり方の2つの方向性がどうバランスをとってやっていくのか。前回、多世代ということだったので、1つは、青少年自身がつくっていく居場所というのが大事になってくるのかなということを少し聞きながら思っていました。以上です。

岡田委員：ありがとうございました。今お話しされました双方向からの地域づくり、あるいは居場所づくりの形も、多分小委員会のほうで話題になったんだろうと思いますけれども、さらに深めていただければと思います。  
では、末永委員、お願いします。

末永委員：居場所づくりということで、私が考えるところは、青少年が社会参加をしたいと思う背景って何だろうなというふうに思うわけですよ。そこを大人がしっかりと受け皿になっていって、しっかりさせてあげることが大事なのかなというふうに思うんですね。社会参加をするに当たって、箱物があって飛び込んでくる青少年というのは、なかなかレアなケースだと思うんですね。議事録には載っていますが、以前、霜越委員が不登校のお子さんがいて、子ども会のいろんな行事に参加する中で、学校に行けるようになったという御発言もありまして、そこなんだろうなと。それは子ども会であるなしは関係なくて、1つの文化、イベント、スポーツ等何でもいいんですけれども、例えばSNSの話も出たんですが、今、若者の間でeスポーツというのがはやっております、要はテレビゲーム上のサッカーとかが競技として認められるようになって、そこを発信していくツールとしてはSNSと、それに飛び込んでいくある種受け皿のようなものがある、スポーツとか、いろいろなイベントの中でかかわり合う中でコミュニティーが生まれて、そこから、あっ、社会参加していこう、何かボランティアをしていこうみたいな、そういう方向に発展していくといいのかなと。そこは社会参加を考える上で、どういう受け皿をつくれればいいのかということも今後皆さんと協議していって、浮き彫りになっていくといいのかなというふうに個人的には思いました。以上です。



岡田委員：ありがとうございました。eスポーツのことも多少話題に上がったと思いますので、検討させてもらいます。

林委員、いかがでしょうか。

林委員：今ほどの議論を聞いていまして、青少年の社会参加するきっかけをつくるというのはどうしたらいいのかなとずっと考えていまして、こういうものを用意しましたから参加しませんかというのなかなか飛びついてこないのかなと。そのためには、地域のいろんな人が集まってやっている行事というのは結構たくさんございまして、私、川崎区ですけれども、企業のお祭りであったりとか、地域の掃除であったりとかしても、そうやって考えてみると、中高生というのは企業のお祭りでも余り見かけないですね。高齢者と大人がみこしを担いだりとかしていますけれども、その辺がうまく自主的に参加してきてくるような何か仕掛けができないのかななんて、ちょっと個人的に考えていました。

あと、年2回、川崎市は統一美化活動ということでやっていますけれども、これも本当に町内会の重鎮の役員さんだけが掃除に来て、腰を伸ばしながら一生懸命やっている、そんな状況もございまして、そういうことも何か自主的に参加できるようなきっかけが与えられればいいのかというふうには思っています。以上です。

岡田委員：青少年のことについて、これからだというお話をされておりましたけれども、山口委員、いかがでしょうか。

山口委員：基本的にはボランティアの話とか色々議題というか、内容になっているんですけども、今、一般的に結構ボランティアの関心というのは高いと思うんですね。スーパーボランティアではないんですけども、そういうところに注目している若者に関してはうまくそういうところから入ってくるのかなと思います。あと、SNS関係で言えば、インスタ映えで、要はボランティアをすることが絵になるようなボランティアというのは若者もすぐ飛びつくのかなと。むしろ、全く飛びついてこない若者グループもいるのでしょうか、それはむしろ社会の陰になるというか、問題を起すようなグループになってくるのかなと思うので、そういう形で少しでも関心を持たせるようにする何か工夫ができればいいのかなど感じました。以上です。

岡田委員：ありがとうございました。高橋委員はいかがでしょう。

高橋委員：私は家庭裁判所で仕事をしておりまして、実際に犯罪を起こしたお子さんに関わる中から考えることなので、非常に狭い窓から現在の青少年を見ているということになるかと思いますが、なかなか全体にわたるような発言は難しいところなんですけれども、最近感じますのは、昔ながらの不良少年文化に入っ

て、学校もおもしろくないとか、職場がおもしろくないとか、家庭がおもしろくないということで、つるんで一緒に悪いことをするというようなことで、昔ながらのという形態の非行も目立つ部分はあるんですけども、一方で目立ちますのがインターネットとかSNSトラブル的なものが、いろんな形ではありますけれども、目立っております。

SNSで問題なのが性的な絡みというんですか、自分の性器を撮って写真をアップしてしまったりとか、逆に写真を送ってくれということだとかというようなトラブルもございますし、あるいはそういうインターネット上の不適切な動画とか、アダルトサイトに大分刺激されている面があるんでしょうか、視野の狭い中で育ったお子さんがインターネットばかり見ているという中で、ちょっと膨らんでいる部分があるかなと思うんですが、その結果としてわいせつ的な事件を起こしたりとか、そういったようなことがありまして、その方たちの場合、どちらかという実社会での人と人との交流というか、実社会での人と人のコミュニケーションといった体験が少し不足しているのかなというふうなことを思うところがあります。

家庭裁判所でも、ささやかながらボランティアをやってみませんかということで、家庭裁判所の友の会でやっている企画でやってもらったりとか、あるいはSNSについてもよく勉強してくださいねということで、ヤフーの社員さんを、横浜の方ですけども、招いて講師をしてもらったりとか、保護者として話し合ってもらったりとか、いろいろ取り組みはしているんですけども、具体的な社会の中において、そういった実社会での交流というのが少ないお子さんについて、何らかのチャンネルとか交流とかいうのがふえていく試みがあると大変素晴らしいことだなというふうに考えまして、お聞きしているような取り組みが何とかうまくいけばいいなと思いつつながら、先ほどからお聞きして、どうすればそういうのに青少年が参加していくのかというテーマ、そこで考えるとなかなか難しいなと思って、なかなかいいアイデアは思い浮かばないんですけども、潜在的な必要なことなので、いろんな形で働きかけていけばいいのかなというふうに考えた次第です。済みません、ちょっとまとまりがありません。

岡田委員：ありがとうございました。大変示唆に富む観点だと思います。小委員会のほうでも、その辺のところは皆さん論議しながら悩んでおりますので、また何かありましたら教えてください。

では、白井委員、よろしく申し上げます。

白井委員：私は、仕事の面でもプライベートでも、ほとんど青少年の方とおつき合いがないものですから、そういう意味では本当に出席をさせていただきながら、皆様のような知見なり何なりが全くなくて、本当にいつも恥ずかしい思いで勉強させていただいているんですけども、そういう意味では協議題の題の中からだけいきますと、やはり主体的な社会参加ということで、主体的という言葉が私

としては非常にいいのかなというふうに思います。

ちょっと年代的には違うんですけども、例えば私の会社で学校を出て卒業してきたような人間を見ても、全然この場にそぐわないような話なのかもしれないけれども、やはり大事なことは自分で物を考えることなんだなとつくづく思っていて、その辺を今の青少年の方々はどういうふうに捉えてしているのかというのわからないんですけども、やはりそういった主体的な社会参加という中で、そういう議論がいろいろ掘り下げられて進んでいくんだろうなというふうに思っていて、ちょっと第三者的で恐縮でもございますけれども、ぜひこれからもそういう点も一緒に勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

岡田委員：ありがとうございました。

P T Aの関係ではいかがでしょうか。山本委員、お願いします。

山本委員：P T Aといいますか、多分保護者というのは、実は自分の子供たちが日中、表でどんなことをやっているかというのはなかなかわかっていなかったりするパターンが多い。特に中高生ぐらいになると、会話もキャッチボールまでできればいいですけども、何か一方的な話で、ちょっと投げかけたら、ちょっと一言返ってくるぐらいの感じのところが多いと思うんですね。そんな感じで、どんなところの居場所、どんなことをやっているんだろうなんていうのは、ちょっと自分も疑問に思っているところが色々あります。

今回、こういうことで主体的なということで、子供たちがどう主体的になって、こういう参加してくれるかというところを考えると、自分は子ども会もやっているんで、そういう子供たちを見ていると、ちょっと自分たちの年上の先輩がいろいろとやっていることを見て、あっ、こういうこと格好いいなとか、やってみたいなと思って参加してくれる子は結構います。前川委員もシニアリーダーということでいろいろ子供たちの先頭に立って研修会をやってくれて、そういうのを見て僕もやってみたくて入ってきてくれる子はいるんですけども、そこにも興味を示さない子供たちもいて、いろんな子供たちがいる中で、そういう子たちをどうこちらに目を向かせるかというのは、やっぱり課題かなというふうには思っています。

居場所づくり、こういったいろんなイベントを通してやるのもいいですし、ただ、何かのイベントをやるのではなく、子供と向き合えるところの環境づくりというのが必要ななんていうふうにちょっと思っています。

岡田委員：持続的なというような意味合いもきっとあるんでしょうね。ありがとうございました。

山本委員：続けていくというのは難しいことでもありますね。

岡田委員：霜越委員、いかがですか。

霜越委員：私どもはまさにボランティアということで、ふだん活動しているわけですが、先ほどから青少年の主体的な社会参加ということで、まず地域で何かをやらないと全体がそういうふうにならないのかなということで、私も地域で町内会初め、こども文化センターでも、いろんなことをちょっとやってみようよということで事実やっています。やっぱりそこには、どうしても中高生の参加が少ないんですね。数人は来ますけれども、でも、それでもそれを重ねてやっていくうちに、どんどんどんどん集まってくればいいかなと思って諦めずにやるということで、まず地域というのが結構キーワードかなと思っていますけれども、地域でまずやらないことには、川崎全体までいかないんじゃないかなということでやっています。

それから、私どもも会としては、視察をするということで養護施設へ行ったりとか、少年院に行ったりするんですね。そのの所長さんとかにいろいろ話を聞くんですけども、そこに来られているお子さんたち、どうしても親に問題があるんだということで、やっぱり地域でそういういろんなイベントなり何なりいろんな活動をするには、親もやっぱり一緒になって参加していただければいいのかなと思うんですね。

これにはやっぱり地域の町内会を初め子ども会さん、いろんな団体がありますから、いろんな団体がコミュニケーションをとって協力し合ってやらないと、まず、この問題はなかなか、このままでいっちゃうのかなという感じはしていますので、さらにそういうことをやりながら、もっともっと青少年が主体的に参加できるような、そういう地域づくりをするということが非常に大事かなと思っています。以上です。

岡田委員：ありがとうございました。全国では、子ども会が少し元気になりつつあるところもあるみたいな新聞報道がございますので、そういうところはやっぱり地域がカバーしているんだろうと思います。

小野澤委員、いかがでしょうか。

小野澤委員：私ども補導委員としましては、パトロール等もしているんですけども、パトロールをしても最近は青少年に会わない。ほとんど会うことが、パトロールの時間帯もあると思うんですけども、6時から大体8時ぐらいの間、6時から7時か、7時から8時ぐらいの間にやるんですけども、そのころは青少年は全然町にいないですね。多分どこか友達のうちとか、何かにこもっていて、恐らく手にスマートフォンとか、そういうものを持ちながら遊んでいるんじゃないかなと思っているんですけども、そういう意味でSNSの怖さというものを保護者の方たちには一生懸命教えていこうかなとは思っているんですね。

それはそれとして、このテーマで言うと、「現代を生きる青少年の主体的な

社会参加を考える」ということになると、例えば何か災害があったときに、ボランティアを集めるというときには、結構青少年の人たちも参加していますよね。そういう意味では、社会参加したいという意識はあるんだと思います。ただ、主体的というと、それは自主的に参加しているので、主体性となると、やっぱり地域の大人たちがその体制をつくっているんじゃないかと思うんですね、役所を中心にね。そういう意味では、主体的ということになると、要するに、青少年たちが自分たちで組織して、自分たちで規律をつくりながらやっていくということが必要なわけであって、そうでないと主体的な社会参加活動というふうにならないと思うんですね。

ただ、大人のつくった1つのソフト面とかハード面に自主的に参加しているだけで、それは自主的に参加するということと主体的な参加というのは違うので、大変難しいですけれども、その辺をもう少し考えて進めていったらいいんじゃないかなと思います。

岡田委員：ありがとうございました。主体的というのは、随分昔、学生運動華々しいときに主体性とか主体的という言葉があったんですが、それとどう違うのかという問題もあると思います。ぜひ主体的、あるいは主体性についても論議していただきたいと思います。

文化的な側面から少しお話もいただけるかと思いますが、蔣委員、お願いします。

蔣委員：自分は、学校と地域、あと家庭の三者連携がすごく大事だと思っています。先ほど霜越さんもおっしゃっていたように、親がボランティアをすると、子どももそれに付いていくことが多いと思います。私も4年生と2年生の息子がいます。学校から昨日配付されたパンフレットの中に、学校から地域、周りの働く方に調査しに行くという授業がありました。自分の身近に働いている方がいるとか、子どもたちがボランティアとして一緒に働いたりできるというのは、自分の中でも成長できることの1つになるかと思っています。

ただ、それは保護者たち大人が連れていくものであって、ボランティアだし、継続することは難しいです。自分自身もボランティアを幾つかやっていて、やっぱり継続するのは難しいです。みんなまずは自分のことが大切で、その後、時間があるときにボランティアに来る。そういうことで、継続するのが本当に難しく、できれば継続してほしい。もちろん、その中で外国から来た方も入ってもらって一緒に活動した方がいいと思います。

岡田委員：ありがとうございました。行政的なところがあったので、ちょっとお話しできるでしょうか。袖山委員さん。

袖山委員：今回の「現代を生きる青少年の主体的な社会参加を考える」というところで、今までのテーマとちょっと違ってきているのは、「現代」というところを足し

たということです。ここら辺は面白いのかなという反面、非常に難しい部分もあるものと思っています。例えば現代ということは、チャンネルの問題で現代のチャンネルのことを考えていらっしゃるというのも、これはそのとおりですけども、例えば防災だとか、今、日本がどういう課題を抱えているかとか、そういう意味での現代という捉え方というのものもあるのかもしれませんが。

あと、例えばチャンネルだとかの話に行くと、もう今はすごく短いスパンでどんどん変革をしている時代なので、現代を見てしまうとか、もっと先までもつながるようなものを見ていけないといけないのかとか、そういうのも、この主テーマの後のサブテーマから、どういうふうにしていくのかなというところで、いろいろお話を聞かせていただければと思います。

「主体的な」というお話というところも、先ほど自主的なものと主体的なものは違うというお話があつて、確かにそうだなと思ったんですけども、主体的となると、本人の主観の問題もちょっと入ってくると思うので、そうすると、結構そこら辺は行政がかかわってしまっていていいものかどうかというところがあつて、例えばそれを満足度とでも言うんでしょうか、何かちょっと違う観点から、その次につながるような仕掛けみたいなものがあるとか、そういうのをやっていくといいのかななんていうのは少し考えたりしています。

ただ、どちらにしても、非常に本当にこういうことが求められているんだろうなど。ここは単に青少年とは書いていなくて、青少年をほかの世代の人に変えても、実はつながる問題なのかなと思っていますので、そこを特に青少年というふうにしているので、そういう意味では今、話題になっている部分のものを特化して何かやるというのもまたありかなと思ったりしています。以上です。

岡田委員：今、御指摘いただいたように、「現代」と入れる意味というのも大分論議したみたいですし、「主体的な」なのか、「主体的に」なのかも色々サーチしたいと思います。

大草委員、ちょっと今日の話聞いて小委員としてまとめることができるかどうか、見込みだけでもよろしいですから、ちょっと話してください。

大草委員：まとめというよりも、今までの流れの中で、私が少し今回のテーマに絡めてずっと推移してきたことがあるんですね。これは学校教育ではない川崎市という市単位の学校教育ではない組織が青少年の成長に役立つ、そういうことが何かできやしないかという、この発想があつたと思います。

そして、私が関わった事から、これは公共の問題、それから現実の中で子供たちに生のどんな体験ができるか、私の1つのモデルは、アメリカあたりでゴーウンウエストとかという大きな財団だつたと思いますけれども、幌馬車隊を子供たちに組ませて、西部劇の時代のように、幾つかの幌馬車を連ねて東から西へ行く。当然、その中にはいろんなスタッフがいて、これはとにかく自分たちで飯を食わなきゃいけない、火をたく、それからまきをとってくる、みんなで和を持っていないと、個々の動きをしていると全体の生活が成り立たない。実際

の中で必要に迫られるための社会性といえますか、そういうことを通じながら、特に反社会的な問題のある子供たちがそういうことをしているというのは、もう随分昔だったと思います。見た経験があつて、これは現代教育にこういうのが必要だなと私は思ったんです。

それからもう1つは、それは幌馬車隊なんですけれども、同じ組織が帆船で、要するに、今度は海航路で東から西に向かうんですね。そして、最終的に両方で艱難苦難を乗り越えて、そしてよくこれだけの冒険をやってきたなということでフィナーレを迎える。この間、大体6カ月ぐらいやっていたんですね。こういうのは私としては理想にあつたんですね。だから、冗談半分、本気半分でスタッフの方にも、川崎もちょっと金を出して、そして帆船も、こういう帆船の中を借り切つて、そして夏休みに2カ月ぐらいは帆船、要するに太平洋横断みたいな、そんなことを企画でやって、しかもそういうことをするための組織をきちっと、1回で終わらずというふうに、こういうのが社会参加の基本であるし、現実体験を、要するに現実体験の中でいろいろ獲得をするという体験が少なくなっている子供たちに、必要なことだからやってみませんかというのが、これはもう不可能なことはわかっているんですけども、そういう発想が1つあつたんです。

それにかわるものとして、子供の集う居場所を現実に、そういう生の体験をさせるためには、どういうふうにするのかみたいなことで今までかかわってきたんですけども、その仕組みづくりもその一環だったんです。今回、そういうことだけではなくて、いわゆるネット社会ですね。これはもう現代が必要に迫られて、そしてこれのいいだの悪いだのを超えて、もうそれが必要な社会になっていて、それを子供たちの社会教育にもっともっと活用できないかということなんです。

今まで生の会見ということで結構固執していましたがけれども、いや、バーチャルな体験だって何も悪いことはないではないかというような考えになっていたときに、全国に散らばっている東北の被災の人たちが、どういう仕組みか、これもまだ自分のところにもいろいろ聞いて資料を集めているわけでもないし、私はネットのことには疎いほうなので、どういうふうにやっているのかわからないですけども、何人かの企画者みたいなものがあるんですかね。それがネットで被災者の方が全部つながっているというわけですね。そして、日ごろから、そういう被災の人たちのグループだけのネットができ上がり、そこでのいろいろな情報交換、いろいろなやりとりが始まり、そういうようなことをやって、それがあるときには、その人たちが現実に集まってみたいなのもやっていると聞いて、こういうものを今の子供たちの社会性教育に利用できることはありはしないかみたいなことをいろいろ考え始めている段階なんです。

岡田委員：ありがとうございます。今言われました体験ということ、3回の会議の中では、地域防災のことも含めて随分話され、それがeスポーツになり、バーチ

ャル体験になりというようなことまで実は展開しておりました。今日お話しいただいた皆様方の意見の中に、そういったものが入っていたと思います。大方の方からお話を聞きましたので、ちょっと委員長の方から最後にまとめていただきたいと思います。

芳川委員：どうもありがとうございました。各委員から非常に感慨深いお言葉をいただきまして、とてもうれしく思っています。

実は「現代を」というところも1つの形としてキーワードとして置いているのは、今現在ということなのですが、実はもちろん、そこはこれから先をどう見ていったらいいのか、将来を見据えたところでの「現代」というところに、そこには多分今、委員の皆様がおっしゃってくださった持続性であったりとか、継続性であったりとか、多様性であったりとか、あと多世代を包括していくようなとか、そういうふうなものを入れながらの現代というイメージは実は委員の私たちも思っていましたし、そこを本日、皆様のほうからも、そういうキーワードをいただいたのかなというふうに思っております。

まだ本当に曖昧なところではあるんですけども、自主的に、それとも主体的になのか、どのレベルを行政のほうで組み、そしてどのレベルを子供たちの自分自身のやりたいというところに乗せていくのかというのが、多分その仕掛け、そしてその先は子供たちが自分の意欲でという部分も、実は段階があって、その段階をどうふうに考えながら考察していくのかということも、本日の話の中でとても大事なキーワードだなというふうに考えました。

家庭、学校、地域という部分、大事なキーワードを入れながら、場合によっては地域の中に実は企業だとか、そういうさらにもう少し周辺的な川崎全体を支えてくれている、そういう人たちも考えながら、青少年の世代の参加を考えるとできたらいいなというふうに思いますので、非常に貴重な多くの意見をいただきまして、とてもありがたく思います。それを持ち帰りまして、また次の起草委員会の方で生かさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

岡田委員：たくさんの意見、ありがとうございました。今、委員長のほうからありましたように、今日いただきました意見等々を含めて協議テーマを深めていきたいということでございますので、多分この先にできる起草委員会あたりで、この今日の協議をもんだ上で、副タイトルをつけた形でまた御提案するという形になるのではないだろうかというふうに思っています。

この線で進めさせていただくことに特に御議論がなければ、この線で進めたいと思っています。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。



(2) 起草専門委員の選任について

岡田委員：それでは、次に議題(2)のほうに、議題(2)は「起草専門委員の選任について」ということですが、まず、第1回全体会で承認いただいた協議の進め方について再度説明させていただき、資料3をごらんいただきたいと思います。資料3の説明は事務局でお願いします。

事務局：それでは、資料3、今後のスケジュールも含めまして御説明させていただきます。中段のところにあります第2回全体会議が3月20日、今日で、先ほど協議題の構成を決定していただきました。これから起草専門委員の方を選出していただきまして、起草専門委員会は、第3回の全体会が9月から10月ぐらいに今予定をしておりますが、概ね5回から6回程度、これは視察も中には検討をしていく必要があるのかという御意見もいただいているところがございますので、5回から6回ぐらいで想定してございます。その後、全体会の第4回、これを32年の5月ごろに開催させていただいて、このときに意見具申の中身を皆さんで確認していただいて、最終的には32年7月ごろに意見具申書を市長のほうに提出できればというスケジュールで今のところ考えているところがございます。以上でございます。

岡田委員：ありがとうございます。これから起草委員を選ぶ形になると思いますけれども、今日をスタートといたしまして、大体1年何カ月かけて意見具申の中にまとめていくというスケジュールになります。

専門委員につきましては、条例第6条によると、関係行政機関の職員、関係団体の役職員、学識経験者から選任することになっておりますので、まず、立候補を募り、立候補がない場合には複数名を私のほうから推薦させていただこうと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、立候補される方はいらっしゃるのでしょうか。なるべく立候補制がいいんですけども、なかなか難しいのでしょうか。

(立候補者、なし)

では、立候補者がおられないようですので、事務局ともいろいろ相談した上でお諮りしたいと思います。まず副会長の芳川委員、それから行政機関として川崎市立中学校長会生徒指導部会長の高村委員、それから関係諸団体から新井委員、前川委員、学識経験者としては藤田委員、大草委員、香山委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、ただいま選出いたしました高村委員、新井委員、前川委員、芳川委員、それから藤田委員、大草委員、香山委員、よろしくお願いいたします。

5月に予定しております第1回起草専門委員会の日程については後日、調整させていただきます。

(3) その他

なし。議事を終了。

3 閉会

事務局：ありがとうございました。最後に、事務局より事務連絡をさせていただきます。

次回の第3回、4回の予定は先ほど説明いたしましたけれども、4月から10月を目途にしておりますが、正式な日程が決まり次第、皆様にご連絡をさせていただきますと思います。

第3回全体会では、協議題の決定と起草専門委員会の中間報告が協議の中心となります。以上でございます。それでは、第30期川崎市青少年問題協議会第2回全体会を閉会させていただきます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございました。